

総務常任委員会 行政視察報告書

日 程 : 平成27年10月26日～10月28日

視察先 : ①千葉県勝浦市
②千葉県大網白里市

報告者

津久見市議会総務常任委員会
委員 高野 至

平成 27 年 11 月 18 日

総務常任委員会

委員長 森脇 千恵美 様

報告者 高 野 至

総務常任委員会行政視察報告書

1. 行政視察参加者

総務常任委員	森脇 千恵美委員長	黒木 章三副委員長
	黒田 浩之委員（議長）	小谷 栄作委員
	宮本 和壽委員	高野 幹也委員
	高野 至委員 （本人・提出者）	以上議員 7 名
随行事務局職員	吉田 美香	

2. 視察日程

平成 27 年 10 月 26 日 ～ 平成 27 年 10 月 28 日

①千葉県勝浦市 (27 日)

②千葉県大網白里市 (27 日)

3. 視察内容

3-1-1 視察地① 千葉県勝浦市

概要 総面積 94.20 km²
人口 19,342 人（平成 26 年 10 月 1 日現在）
世帯数 9,014 世帯（平成 26 年 10 月 1 日現在）

視察目的 **定地域公共交通・デマンドタクシーについて**

3-1-2 取組状況

(現状分析) 今まで 4 系統の市民バス（コミュニティバス）を路線バスが運行していたが住宅地をカバーしきれない公共交通不便地帯が存在し、また、高齢化に伴い移動困難者が増加しています。

これからのまちづくりとして公共交通不便地帯への交通手段の確保、高齢者の暮らしを支える町の魅力アップ、地域の活性化、持続可能なまちづくりに欠かせない取組と考えました。

(取組状況) 平成 24 年度に「地域公共交通の需要に関する調査研究」を実施し公共交通不便地域における市民の移手段の確保・解決の方向性について検討を行いました。

平成 25 年度に「勝浦市地域公共交通結成化協議会」を設置し、協議会においてデマンドタクシー導入の決定をしました。

3-1-3 質疑応答

問
答

デマンドタクシーの地域型を導入した理由は。

当初は市内全域の運行を検討したが、市内には2社の民間タクシー、路線バスが運行しており、デマンドタクシーを全域で運行すると民営を圧迫するのでエリアを区切りました。

問
答

現在設定している区域を選定した理由は。

現在選定している区域は平成14年より市民バス（コミュニティバス）が4系統運行していました、この区域をカバーするよう選定しました。

問
答

デマンドタクシーのメリット・デメリットはどのようなものがありますか。

メリット：本格運用する前に1年間実証運行を行い、高齢者や要介護者の利用が多くドアツドアで利用者に優しい交通、交通空白地域の解消がある程度出来ました。

市民バスと比較して市の財政負担が少なくなりました。

デメリット：区域内では何処でも乗降は可能ですが、区域外では乗降場所が指定されています。

デマンドタクシーの利用運賃を400円と設定しているが、乗車区間によっては市民バスより高くなる場合があります。

送迎時間についてデマンドタクシーは当日でないと分からない場合があり、利用する場合時間に余裕を持って利用しなければならない、また、利用するときは事前に予約が必要であります。

問
答

普通タクシーとの問題は。

「公共交通活性化協議会」において調整しているので現在のところ問題はおきていません。

問
答

補助額の内訳は。

平成27年度から国の補助金を受けるようになりました。

国の補助額は、4,984,000円運行経費の1/2の補助がある。現在勝浦市においてデマンドタクシーは2台で運行しており、小湊鉄道に12,113,000円で委託しています。内運行収入は、1,854,000円で赤字額が10,259,000円となっており、その内4,984,000円の補助を受けている。市の負担は、5,275,033円で市民バスの時は、平成25年度では7,971,000円でした。

問
答

1台当たりの乗合人数は何人ですか。

現在9人乗りを2台で運行しています。1台当たり1日に6往復運行しています。現在1便当たり1.4人、2台で16.8人/日利用しています。市民バスの時には19人/日利用していたので目標を19人/日としています。現在デマンドタクシーで減少した理由は、市民バスの時に多く利用していた区間でデマンドタクシーを運行していないためだと考えます。

問
答

今後の運行区域の変更について考えていますか。

現在の路線バスのバス停までの距離が1km以上と離れている地域などがあり区域拡大の要望も出ていますが、市としては将来的には地域拡大も考えているが、民営圧迫との関係で現状では難しい。

問
答

デマンドタクシーの区域外の乗降場所の変更は市の裁量で出来ますか。

できます。変更したときは市民への周知が重要です。

問
答

路線バスへの赤字補填について。

現在小湊バスでは毎年2,000万円を越える赤字が出ているが、市としては赤字

学の半額を補填するようにしています。また、上限を 900 万円を限度としているため現在は 900 万円を補訂しています。デマンドタクシー導入に伴い、新路線を設けたがその為に新たにバスの購入の必要が生じたがこの購入額全額を市として 5 年間に分けて補助することとしました。

問
答

デマンドタクシー料金の 400 円について。

今まで路線バスの市内での最高料金が 510 円でした。これをバスも 400 円とし、その差額を補助しています。

3-1-4 状況写真



デマンドタクシー運行区域



視察会議状況

3-1-5 所感

- ・現在津久見市においては、高齢化が他市に比べ非常に速い速度で進んでいます。このよう中、近年高齢者が関係する交通事故が多発しさらに死亡事故も増えています。今回、この視察を通じて津久見市においても高齢者にやさしい公共交通、交通不便地域の解消に寄与する交通システムの一つとしてデマンド交通が有効な手段ではないかと考え、今後津久見市においても導入の可能性について検討する必要があると考えました。

★ ★ ★

★ ★ ★

3-2-1 視察地②

千葉県大網白里市

概要

総面積 58.06 km²

人口 50,420人(平成27年10月1日現在)

世帯数 20,992世帯(平成27年10月1日現在)

高齢化率 27.84%

出生者数 311人

合計特殊出生率 1.27人

視察目的

住民協働事業について

3-2-2 取組状況

- ・平成12年に地方分権一括法の制定を受けて住民有志による「まちづくりの会」

が発足されました。平成 15 年 8 月には行政主導により「住民による大網白里まちづくりの会」を委員 41 名で発足しました。平成 16 年 3 月に部会後とそれぞれ市に提言書を提出しましたがハード面に対する要望が多くハード面はすぐに出来るものではなく、提言はそのまま終わりというようになりました。

- ・市民の中から協働事業について勉強会をたちあげようとの発議が有り平成 16 年から平成 18 年の間行政と勉強会を行いました。
- ・平成 18 年から平成 20 年の間、市民主体の実行委員会を 45 名の委員構成で設置し大学教授に指導を仰ぎながら提言書を 17 項目に纏め平成 20 年 3 月に提出しました。市はこの提言書を受けて平成 20 年 7 月に「大網白里町・協働のまちづくり指針」を作成し、この指針を受け計画を策定しました。
- ・平成 21 年に「協働のまちづくり推進計画」を策定しました。これにより職員の意識改革が進み、行政と市民のお互いの役割分担が認識でき 3 年目に入りお互いが理解できるようになりました。

3-2-3 質疑応答

問

協働事業は何年度から始めましたか。

答

平成 25 年度から、住民提案型協働事業、行政提案型協働事業の 2 種類で始めました。

問

この事業の財源について。

答

一般財源の単費事業となります。

問

事業の流れについて。

答

7 月に募集、10 月に審査を行い年度内に採択され、翌年度 4 月から事業を実施していく、事業実施中 2～3 ヶ月毎に一度経過報告をしてもらい。事業実施年度の最後 3 月に報告書を提出してもらい、公開の場で成果報告会を開催し、審査会が事業成果の評価を行うようになっています。

問

市民活動コーディネーター事業について。

答

行政提案型事業で、市民活動に関する疑問や、市民活動の立ち上げ、協働への正しい認識に関する講座を開催して市民の協働事業に対するスキルアップをはかるものです。

問

地域の子育てサポーター養成事業について。

答

住民提案型協働事業で現在子育て支援の要望が高くなっています。平成 31 年までに組織を立ち上げる予定です。

問

オープンガーデンによる温もりのあるまちづくり事業について。

答

住民提案型事業で、この団体は 5 年前に設立され設立後 2 年目から協働事業が始まり応募して、採用された事業です。この事業はガーデンをオープンしようと考えている家庭をバスツアーにより訪問して回るもので最初は 3 軒でしたが現在では 14,5 軒が参加しており延べ人数も 7,000 人になりました。ツアーに参加できなかった人には公民館にて映像で見るオープンガーデンを上映しました。

問

補助金交付の条件として連続 3 回を限度としていますが、その理由は。

答

1 年目はまず参加をしてもらう。2 年目は 1 年目より少し工夫をした事業をしてもらい、3 年目は総仕上げの事業をしてもらい 4 年目以降自立できる用にしてもらうことを目的としています。

問

この事業の発案者は。

答 市民との懇談会の中で意見が出て、市民が活動してくれるのであればやることになりました。

3-2-4 状況写真



視察会議状況



大網白里市庁舎前

3-2-5 所感

- ・大網白里市では、最初の市民からの提言で終わることなく、市民からの発議により協働事業についての勉強会を立ち上げ行政もそれに参加し、指針の作成、推進計画の作成、さらに事業実施へと進んでいき、住民の協働事業への参加を勧めることに成功しているようです。協働事業についての理解の難しさ、それを行政、住民と共に勉強しお互いに理解しながら進めている様子がよく理解できました。津久見市においても市民、行政が諦めることなく、お互いよく勉強し協働事業の理解を深め進めることが大事だと感じました。これから策定する、第5次津久見市総合計画においてもその内容を市民と行政が十分に理解を深めて行くことの勉強が大事だと考えます。